

愛媛県議会議長 鈴木俊広 殿

請願「伊方原発の使用済み燃料の乾式貯蔵施設を伊方原発敷地内に作る四国電力の計画を見直させるよう県知事に求める」(案)

原発さよなら四国ネットワーク

小倉 正 印

〒791-0101 松山市#####

紹介議員

【請願の要旨】

5月末、四国電力は乾式貯蔵施設を伊方原発の敷地内に設置する計画を公表し、県と伊方町に説明を開始しました。3月に廃炉が決まった2号炉の廃炉措置計画を作るに際して、2号炉の燃料プールの使用済み核燃料を3号炉の燃料プールに移すと満杯になり、3号炉をもう動かせなくなるため、より古く発熱量の減少した使用済み燃料を乾式貯蔵施設に移動させて3号炉の燃料プールを空ける狙いがあります。

その背景となる使用済み燃料の行き先について見てみましょう。

「脱原発をめざす首長会議」は一昨年11月に札幌で原発のゴミの最終処分に関する緊急声明を出し「原発をやめる方針を打ち出し、廃棄物の総量を確定させなければ、処分場建設に向けた合意形成の出発点に立てない」と提唱しました。北海道には高レベル放射性廃棄物の持ち込みを拒否する条例があります。岡山県でも90年代に条例制定運動があり、2005年以降は同県内すべての自治体首長から「高レベル拒否」の回答を得ています。このように原発のゴミを処分する最終処分場はいまだに候補地が得られておらず近い内に変化は起こりそうにありません。

一方、六ヶ所村再処理工場を中心とする核燃料サイクルは、高速増殖炉の実用化を断念、高速炉も共同研究先のフランスが開発日程を先延ばししています。そのため米国からは日米原子力協定の自動延長(協定の存続)を担保として使い道のない(=核兵器開発に使われかねない)プルトニウムの生産を止めるよう求められ、7月の協定延長まで国際交渉が続き、完成間近とされる再処理工場は今後もほとんど動かせなくなるおそれがあります。

再処理工場の使用済み燃料プールはすでに満杯で、これ以上使用済み燃料を送り出すことはできませんし、仮に再処理政策が破綻すれば、六ヶ所村再処理工場のプールに長年保管されている(再処理前の)使用済み核燃料を各電力会社が引き取るよう、青森県から求められる事態も起こりえます。以上のことから、

四国電力が計画している伊方原発の敷地内の「乾式貯蔵施設」は、一旦作られると、一時的な保管場所とされる最初の目論見は潰え、存在するという事実におされて、50年~500年間にも及ぶ「暫定保管」(日本学術会議が提唱する管理方式)の施設として用いられることになる可能性があります。言わば原発のゴミ汚染の発生を防ぐための最後の砦となるでしょう。

しかし昨年12月の伊方原発運転差し止めの広島高裁仮処分決定における論拠として、伊方原発は阿蘇カルデラの巨大噴火時に火砕流が到達する可能性が充分低いとは言えず、立地不適であることが指摘されています。火砕流が到達する可能性のあるこの土地を、最長500年にも及ぶ可能性のある保管地として今なくして決めてしまうのは、後世に無責任の罪を免れません。火砕流に耐える地上建築物を設計することは不可能でしょう。

国の現行の第四次エネルギー基本計画の中で、貯蔵施設の立地については「発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する…」

とあります。しかし四国電力はこの「新たな地点の可能性について幅広い検討を行った」形跡がありません。愛媛県知事は、関西電力の地元福井県の西川知事が発言したように、中間貯蔵施設の県外設置を強硬に主張する権限を持っているはずで

【請願事項】

伊方原発の使用済み燃料の乾式貯蔵施設を、伊方原発敷地内に設置する四国電力の計画を見直させるよう愛媛県知事に求めて下さい。

今後の日程

武井県議の乾式貯蔵に関する一般質問は7月3日午前11時頃から。オンラインで中継があります。

<http://cr.e-catv.ne.jp/gikai/streaming/index.html>

請願書の委員会審査は5日午前ですが、住民側の意向を代弁していただける議員さんはいなさそうな雰囲気、傍聴もしないだろうと思います。

その後、週末の7日夜に末田さんの講演会という順番になります。

議会最終日は11日で、本会議で却下とされるスケジュールかと思えます。武井県議が反対討論をしていただけるかもしれません。こちらもオンラインで中継があります。